

各 位

会 社 名 株式会社丸千代山岡家
代 表 者 名 代表取締役社長 山岡 正
(J A S D A Q ・ コード 3 3 9 9)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 古澤 隆夫
T E L 029-896-5800

株式分割、定款の一部変更及び株主優待制度変更並びに期末配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 9 月 28 日開催の取締役会において、株式の分割、定款の一部変更及び株主優待制度の変更ならびに期末配当予想の修正を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成 27 年 10 月 31 日(土曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済み株式総数	: 823,000 株
今回の株式分割により増加する株式数	: 1,646,000 株
株式分割後の発行済み株式総数	: 2,469,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 9,876,000 株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	: 平成 27 年 10 月 15 日 (木曜日)
基準日	: 平成 27 年 10 月 31 日 (土曜日)
効力発生日	: 平成 27 年 11 月 1 日 (日曜日)

(3) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年 11 月 1 日をもって当社定款 5 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更

定款の変更内容は下記のとおりです。(下線部分が変更箇所となります)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 3,292,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 9,876,000株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 平成27年11月1日(日曜日)

3. 株主優待制度の変更

(1) 株主優待変更の理由

今回の株主分割に伴い、株主優待制度の一部を変更いたします。

(2) 株主優待変更の内容

(下線は変更部分)

変更前		変更後	
保有株式	内容	保有株式	内容
100株以上 500株未満	620円相当の ラーメン無料券3枚	100株以上 500株未満	620円相当の ラーメン無料券2枚
500株以上 1,000株未満	620円相当の ラーメン無料券10枚	500株以上 1,000株未満	620円相当の ラーメン無料券4枚
1,000株以上	620円相当の ラーメン無料券15枚	1,000株以上	620円相当の ラーメン無料券6枚

(3) 変更の時期

平成28年1月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より、上記内容を適用いたします。

4. 期末配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、平成27年3月13日公表の「平成27年1月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載の平成28年1月期の期末配当予想額を次のとおり修正いたします。

	配当	
	期末	合計
前回予想 (平成27年3月13日公表)	20円00銭	20円00銭
今回修正予想	(※) 6円67銭	6円67銭
前期実績 (平成27年1月期)	20円00銭	20円00銭

※ 平成28年1月期の期末配当金につきましては、株式分割後の1株あたりの配当金額を表示しており、前回予想からの実質的な変更はありません。

以上